

令和8年度 山梨県スクールソーシャルワーカー募集要項

山梨県教育委員会

山梨県教育委員会では、いじめ、不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・対応を図るため、児童生徒や保護者等に対して福祉的な視点から援助を行うスクールソーシャルワーカーを次のとおり募集します。なお、令和8年度予算成立を前提としているため、予算の成立状況によっては条件等を変更する場合があります。

1 職務内容

公立小・中学校（甲府市立を除く）については教育事務所長の指揮監督の下に、県立学校については総合教育センター所長の指揮監督の下に、次の各号の職務を行う。

- (1) 公立小・中学校（甲府市立を除く）、県立学校への計画的な巡回訪問
- (2) 学校からの要請による学校訪問・問題等への対応（問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ、学校内におけるチーム体制の構築・支援）
- (3) 関係機関との連絡・調整・情報交換
- (4) 教育支援センターへ通級している生徒・保護者への支援
- (5) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供（研修会、講演会等）
- (6) 運営会議への参加（全体会：年2回、担当者会：年4回、情報交換・研修など）
- (7) 児童生徒や家庭に関わる地域の会議への参加
- (8) その他、児童生徒への支援のうち、所属長が必要と認めるもの

2 応募資格

次の（1）～（5）のいずれかに該当する者で、（6）及び（7）を満たす者

- (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士
(令和8年3月31日までに資格登録済み、もしくは登録見込みの者)
- (2) スクールソーシャルワーカーとしての勤務経験がある者
- (3) 福祉分野又は心理分野において専門的な知識・技能を有し、実務経験がある者
- (4) 小・中学校又は高等学校等の教職員として5年以上勤務した実績を有する者
- (5) 児童福祉関係施設又は児童福祉に関する行政機関において1年以上相談又は支援の業務に携わった経験を有する者
- (6) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者
- (7) こども性暴力防止法第2条第8項（特定性犯罪事実該当者）に該当しない者

3 募集人数

30名程度

4 勤務条件・報酬

- (1) 身 分 会計年度任用職員（パートタイム）
- (2) 任用期間 令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
- (3) 勤務場所 教育事務所又は相談支援センター（総合教育センター内）等
- (4) 勤務時間 年間の勤務時間は、文部科学省の国庫補助額の確定後、県教委が定める。
(参考：令和7年度は年間665時間程度（平均）)
所属長と協議の上、午前8時30分から午後5時15分の間で、1日につき7時間45分を超えない範囲内かつ1週間につき20時間を超えない範囲内で、1日の勤務時間を定める。
- (5) 報酬額 県の規定により支給する。（参考：令和7年度は時給2,900円）

- (6) 交 通 費 県の規定に準じて支給する。
- (7) 保 險 山梨県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例または労働者災害補償保険法により補償する。社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の適用はない。

5 申込手続

- (1) 申込に必要な書類 ※ア～エは全員提出、オ、カは該当者のみ提出

ア 履歴書
イ 令和8年度山梨県スクールソーシャルワーカー選考申込書
ウ 欠格条項に該当しない事の誓約書
エ こども性暴力防止法に基づく誓約書
オ 資格登録証明書等の写し (2 応募資格 (1) 該当者)
※見込みの者は、資格試験合格通知等の写しでよい。
カ 勤務内容等の証明書 (2 応募資格 (2) ~ (5) 該当者)
※山梨県教育委員会におけるスクールソーシャルワーカーとしての勤務経験の証明書は必要ない。
※現任者は、オ及びカに変更がなければ提出する必要はない。

- (2) 申込書類の提出

- ・提 出 先 〒400-8504 甲府市丸の内一丁目6-1
山梨県教育庁特別支援教育・児童生徒支援課
スクールソーシャルワーカー募集係 宛
- ・提出方法 簡易書留にて郵送もしくは持参
- ・受付期間 ホームページ掲載日～2月13日（金）（必着）

6 選考・採用

- (1) 一次選考 書類選考

※選考結果は2月中旬以降に通知する。

- (2) 二次選考 面接選考（一次選考通過者）

- ・日 時 令和8年3月3日（火）、3月4日（水）、3月5日（木）
のいずれか一日

午前9時から午後5時の間で15分程度

※3月4日（水）は午前のみ

※応募人数によって3月3日（火）は実施しない

- ・場 所 山梨県防災新館（山梨県庁内）
甲府市丸の内一丁目6-1

※二次選考の日時や場所の詳細については、一次選考の結果と併せて通知する。

※選考結果は3月中旬に通知する。

- (3) 採 用 文部科学省の国庫補助額の確定後、採用通知を書面送付する

7 問い合わせ先

〒400-8504 甲府市丸の内一丁目6-1

山梨県教育庁特別支援教育・児童生徒支援課 スクールソーシャルワーカー募集係

T E L : 055-223-1789